

一般社団法人 香川県産業廃棄物協会
会長 松本 英高 様

香川県知事 浜田 恵造

香川県感染警戒宣言について

5 月 1 4 日、本県では、特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されました。これまで、県からの外出自粛などの要請に対して、皆様方に御協力いただいたことが解除につながったものであり、心から感謝申し上げます。

しかし、これで元どおりの日常に戻ることができるということではなく、引き続き、慎重な行動が必要です。このため、県では、本日付けで香川県感染警戒宣言（別添 1）を発出しました。

県民の皆様には、県内の外出自粛の要請はしないこととしましたが、引き続き、県外への外出や、接待を伴う飲食店等や 3 密の場への外出については控えていただくとともに、新しい生活様式の徹底をお願いいたします。また、事業者の皆様には、引き続き、一層の感染防止対策を講じた上で事業活動を行っていただくようお願いいたします。

貴職におかれましては、こうした状況を御理解いただき、香川県感染警戒宣言について、貴団体の職員の皆様及び関係先への周知につきまして、御協力をお願い申し上げます。

また、施設の使用にあたりましては、現在、政府が全国規模の業界団体に策定を要請している業種ごとのガイドラインや、「今後における適切な感染防止対策」（別添 2）を参考として、引き続き、適切な感染防止対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

(問合せ先)

香川県環境森林部廃棄物対策課

産業廃棄物対策グループ 福田

電 話: 0 8 7 - 8 3 2 - 3 2 2 3

e-mail: haitai@pref.kagawa.lg.jp